

# 安全データシート(SDS)

作成: 2020年 6月 26日 改訂: 2021年 4月 1日

# 1. 【製品および会社情報】

製品名 : SN-1400 STクロス

会社名 : 三喜工業株式会社

住所 : 千葉県千葉市中央区今井1-4-16

担当部門 : 企画開発部

電話番号
5 0 4 3 - 2 6 2 - 8 1 0 0
5 0 4 3 - 2 6 3 - 2 6 3 8
5 0 4 3 - 2 6 2 - 8 1 0 0
整理番号
5 D S - 1 9 9 1 - 0 1 - 1

#### 2. 【危険有害性の要約】

GHS分類 : 分類基準に該当しない

GHSラベル要素 : 該当しない

シンボル (絵表示): 無し注意喚起語: 無し

重要危険性有害性及び影響 : 該当しない

化学物質または混合物の分類 : 混合物 (成形品)

危険有害性情報 : 本製品はシート状の製品であり通常の取扱いにおいては「吸入」や

「眼に入る」又は「誤飲」に対する障害は予見されない。

本品の二次加工の際の裁断・加熱・溶着作業・折り曲げなどの際に発生するガス・粉塵・煤煙・ヒュームや裁断層などの危険性は4項の応急措置に示した。

## 3. 【組成・成分情報】

単一製品/混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : ポリエステル繊維/塩化ビニル樹脂被膜シート

成分名(一般名)	CAS No.	化審法 No.	安衛法57条の2 通知対象物質	PRTR 該当物質
ポリエステル繊維	25038-59-9	7 - 1 0 2 2	_	_
塩化ビニル樹脂	9002-86-2	6 - 6 6	_	_
フタル酸ジイソノニル	2 8 5 5 3 - 1 2 - 0 6 8 5 1 5 - 4 8 - 0	3 - 1 3 0 7	_	_
アルミニウム	7 4 2 9 - 9 0 - 5	_	非該当	_
三酸化アンチモン	1 3 0 9 - 6 4 - 4	1 - 5 4 3	38	1-31
可塑剤・充填剤・安定 剤・その他	非公開	非公開	_	_

労働安全衛生法57条の2通知対象物質及び、化学物質排出把握管理促進法上、名称等を通知すべき義務を有す物質について示した。尚、それ以外は主成分を開示した。

#### 4. 【応急措置】

吸入した場合 : 本製品の加熱や燃焼または裁断などに起因し発生したガス、粉塵・煤煙・

ヒューム等を多量に吸入した場合には直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。

嘔吐物は飲み込ませないようにする。

適切な応急処置を施し直ちに医師の手当てを受けさせる。

皮膚に付着した場合 : 裁断などに起因し発生した粉塵や物質が皮膚に付着した場合は水やお湯で石鹸

などを使用して充分に洗い落とす。また溶剤、シンナーなどを用いて 洗浄しないこと。外観の変化や痛みがある場合には医師の診断を受ける。

眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。

出来るだけ早く眼科医師の診断を受ける。

応急処置をする者の保護 : 救急者は保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項 : この安全データシート内容を確認する。

## 5. 【火災時の措置】

消火剤 : 散水、ドライケミカル、炭酸ガス、泡等。

消火方法 : 消火剤を用い、風上から消火作業を行う。

消火を行う者の保護 : 消火を行うときは必ず保護具 (空気呼吸器、耐熱着衣など)を着用する。

特定の危険有害性 : 燃焼により、刺激性、毒性又は腐食性のハロゲン化物のガス(塩化水素ガス)

や有毒性のあるアンチモン酸化物、ハロゲン化アンチモンを発生する。

消火活動中に煙を吸引しないようにする。

#### 6. 【漏出時の措置】

人体に対する注意事項 : 指定無し

環境に対する注意事項 : 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。

封じ込め及び浄化の方法 : 漏出したものを掃き集めて回収する。

/機材

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。

#### 7. 【取扱い及び保管上の注意】

静電気に対する取扱い : 取扱い時に静電気が発生しやすいため帯電防止の保護具使用や除電をする。

注意事項 静電気により着火し易い可燃物は隔離させる。

加熱時の注意事項 : 加熱加工を行う場合は、有毒ガスや粉塵・煤煙・ヒュームや裁断屑が発生する

おそれがあるので局所排気や全体排気をする。

高温低温時の注意事項 : 常温で使用する。高温時には熱変形し、低温時には硬くなり衝撃で

破損することがある。

搬送時の注意事項 : 本製品は転がりやすく、且つ重量物のため輸送あるいは保管時、荷崩れ防止策

を講じるようにする。

火源に対する注意事項 : 製品カタログには「防炎」の表示があるが、燃えない材料はなく、火源を

近づけると燃える。この表記は特定条件下での燃焼特性が基準値内で

あることを示すものであって「燃えない」ものではない。

保管に対する注意事項 : 本製品は円筒形で、転がりやすいため、水平な場所に転がり止めをして

保管する。雨水や日光の直射を避け、換気の良い屋内冷暗所に保管する。

火気、熱源、スパーク、火花から遠ざけて保管する。

本製品と他の物質や材料を長期間接触させない。他の物質や材料が本製品の成分を吸収する場合や他の物質や材料から本製品に成分移行して劣化が

起きることがある。

※次ページへ続く

高温多湿下に長期保管するとカビが発生することがあるため乾燥雰囲気で 保管する。

本製品を長期間締め切られた保管する場合、換気を行うこと。換気が不十分な場合極めて微量であるが本製品に含まれる可塑剤がが揮散し、その空間に 溜まるため、作業者への影響を与えるおそれがある。

# 8. 【暴露防止及び保護措置】

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度 : 日本産業衛生学会(2014)0.1mg/m3(アンチモン及びアンチモン

化合物(Sbとしてスチビンを除く)〕

ACGIH (2012) TWA: 0.5 mg/m (I) 「アンチモン及び

アンチモン化合物 (Sbとして)〕

静電気対策 : 除電対策(除電テープ・静電気除去装置など)をする。

排気対策 : 加熱作業時に発生するガス・煤煙・ヒューム・粉塵を局所排気する。

呼吸器の保護具 : 粉塵が多い場合、防塵用マスクを着用する。 手の保護具 : 作業の状況に適した保護手袋を着用する。 眼の保護具 : 粉塵が多い場合、保護眼鏡を着用する。

静電気対策の保護具 : 長袖作業衣、安全靴等、作業の状況に適したものを着用する。

#### 9. 【物理的及び化学的性質】

形状・ シート状固形物・ シルバーグレー

臭い : 無臭~わずかな特異臭

рΗ : 測定不可 沸点 : 知見無し : 知見無し 引火点 発火点 : 知見無し 燃焼性 知見無し 燃焼または爆発範囲 : 知見無し 蒸気圧 : 知見無し 蒸気密度 : 知見無し

比重※ : 1.4 (ポリエステル繊維)

溶解度 : 知見無しn-オクタノール/水分配係数 : 知見無し粘度 : 知見無し分解温度 : 知見無し

#### 10. 【安定性及び反応性】

安定性: 通常の取扱いにおいては安定反応性: 通常の取扱いにおいては安定

危険有害な分解生成物 : 燃焼により塩化水素、二酸化炭素、一酸化炭素ガスや有毒性のあるアンチモン

酸化物、ハロゲン化アンチモンを発生する。

## 11. 【有害性情報】

急性毒性 : 知見無し 皮膚腐食性/皮膚刺激性 : 知見無し 眼に対する重篤な損傷性 : 知見無し

又は刺激性

呼吸器感作性または 知見無し

皮膚感作性

生殖細胞変異原生 知見無し

発がん性 : IARCGr.2B: ヒトに対して発がん性があるかもしれない〔アンチモン〕

生殖毒性 : 知見無し : 知見無し 特定標的臟器毒性(単回暴露) 特定標的臟器毒性(反復暴露) : 知見無し 急性呼吸器有害性 : 知見無し

#### 12. 【環境影響情報】

生態毒性 : データ無し 残留性/分解性 : 難分解性 生態蓄積性 : データ無し 土壌中の移動性 : データ無し オゾン層への有害性 : データ無し : データ無し 他の有害影響

#### 13. 【廃棄上の注意】

国の法規及び地方条例に従って廃棄物処理を行う。

埋め立て時には「廃棄物処理法」に従って実施する。

焼却処理をする場合は都道府県の許認可を受けた焼却炉において実施する。

本製品の包装材料についても上記に示した内容で実施する。

## 14. 【輸送上の注意】

国際規制 : 該当しない 国内規制 : 該当しない

輸送上の一般注意事項 : 円筒形であり転がりやすいため、荷崩れ対策を実施する。

## 15. 【適用法令】

消防法 : 市町村条例に従った対応が必要。

廃棄物処理法 廃プラスチックに該当。国、都道府県、市町村の規制に従い、

産業廃棄物処理する。

化学物質排出把握管理促進法 : アンチモン及びその化合物を含有するがシート状の成形品であり対象外である。

: 非該当 毒物及び劇物取締法

労働安全衛生法 : 労働安全衛生法57条の2の通知対象物質としてアンチモン及びその化合物を

含有しているがシート状の成形品であり対象外である。

特定化学物質第二類物質として三酸化アンチモンを含有するが、樹脂等により 固形化された物を扱う業務は、特定化学物質障害予防規則の適用除外となる。

外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令第1の16項に該当するので経済産業省のガイドラインの

参照や事前相談が望ましい。

## 16. 【その他の情報】

#### 引用文献

- ① JISZ7252:2014 GHSに基づく化学品の分類方法
- ② JISZ7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法一ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- ③ 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)最終改正:平成23年6月24日法律第74号
- ④ 通称 PRTR法「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」 (平成11年法律第86号)
- ⑤ 通称 廃棄物処理法「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行例」(昭和46年9月23日政令第300号) 最終改正:平成26年3月26日政令第80号
- ⑥ 通称 毒劇法「毒物及び劇物取締法」(昭和25年12月28日法律第303号)最終改正:平成27年6月26日法律第50号

#### 注意事項

- ① 本文は、一般的な工業的用途について「製品の適切な取扱い」を確保するための参考資料として 提供するもので保証書ではありません。
- ② 記載内容は現時点で信頼し得ると考えられる資料ならびに測定等に基づき作成したものです。 使用者各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切なる措置を お取り下さるようお願いいたします。
- ③ 個別の物質、成分に関して製品の安全データシートの発行が義務付けられている「労働安全衛生法上の名称等を通知すべき有害物」及び「化学物質排出把握管理促進法上の第一種指定化学物質と特定第一種指定化学学物質及び、第二種指定化学物質」として指定されているもので指定成分以上に使用されている成分、毒劇法にて指定され指定濃度以上に使用されている成分以外は弊社の都合により開示しないこともあります。

ご了承お願いします。